

第4回向日市障害者計画策定委員会 要点録

- 1 日 時 平成24年2月24日（金）午後2時から午後4時まで
 - 2 場 所 向日市福社会館 大会議室
 - 3 出席者 拾井委員長、高畑副委員長、岡崎委員、森川委員、増田委員、稲葉委員、濱田委員、村山委員、木村委員、嶋田委員、中埜委員、岡庭委員、兒玉委員、片野委員、尾藤委員、梅田委員、事務局
 - 4 傍聴者 4人
 - 5 議 題
 - (1) 第3期向日市障がい福祉計画最終案について
 - (2) 第2次向日市障害者計画進行管理について
 - (3) その他
-

議 事

1 開会のあいさつ、資料の確認

2 議 事

(1) 第3期向日市障がい福祉計画最終案について

【委員長】

では、本日の会議は次第にしたがって進めさせていただきます。本委員会は、原則公開で運営しておりますので、傍聴希望者の方に入ってくださいようお願い致します。

～傍聴者の入室～

【委員長】

それでは議題に入らせていただきます。まず、議題1「第3期向日市障がい福祉計画最終案」について、事務局からご説明をお願い致します。

【事務局】

～第3期向日市障がい福祉計画最終案について説明～

【委員長】

ありがとうございました。

パブリックコメントの意見を中心に、変更点等をお話しいただきました。これが最後の議論の場になりますので、皆さん方からご意見・ご質問があればよろしくお願ひしたいと思います。

いかがでしょうか。

お伺ひしたいのですが、パブリックコメントについて説明いただきましたが、「その他」

の意見は計画書には関係がなかったということでしょうか。

【事務局】

パブリックコメントとしまして、合計 24 件の意見をいただいております。その内訳は、計画書に関する全体的な意見として 4 件、サービス見込量についてが 7 件、その他として 13 件の意見をいただいております。パブリックコメントの公表の際に、意見の内容の部分は要約させていただいて、市の考えと一緒に公表を考えております。

【委員長】

何かご意見はございますでしょうか。

【委員】

2 点ほど。計画書の 41 ページ、訪問系サービスというところに団体ヒアリングにおいて、「居宅介護は医療的ケアを必要とする人に対するヘルパーが極めて少ないこと・・・」と書かれています。その下の生活介護のところで「支援学校卒業後の進路先としての必要性や医療的ケアを必要とする人の受け入れに対して意見が出ています」という指摘が出ているということですが、この指摘に対する方向性がどこにあるのか見ていました。今、京都府のほうで、痰の吸引の研修が行われていますが、向日市さんもどれぐらい研修を修了される人を見込まれて、指摘されているところへどう向かっていくのかということところがどこかにほしいなと思ったのですが、65 ページの「計画の推進」の「(2) 各種サービス提供事業者の確保」というところあたりで、今ご指摘させていただいたような文言を入れていただけたらなというのが 1 点です。

もう 1 点ですが、50 ページに「①生活介護」のサービスの見込量の文言が出ていますけど、53 ページに「⑦療養介護」の見込量で「18 歳以上の重症心身障害児施設の利用者は今後療養介護として利用することとなります」というコメントが出ています。今、府の措置でひまわり園でやっていた B 型の通園事業の 18 歳以上は生活介護の事業になると聞いておるのですが、これが決定ということであればこの 50 ページのサービス見込量のところに 53 ページで書かれているように 18 歳以上の B 型を使っている人は生活介護のほうに変わるといったコメントをいただきたいということと、見込量で B 型の人の分が入っているのか。入っていないのであれば入れていただくことになるのでしょうか、この 2 点をよろしくお願い致します。

【事務局】

ご指摘のように、それを受けてどのような展開をするかにつきましては 65 ページの (2) のほうで記載するのが望ましいと思いますので、変更していきたいと考えております。

【委員長】

どのような記述になるのかは即断は難しいと思いますので、記述していただく方向で、内容は一任ということですのでよろしいでしょうか。

2点目の50ページと53ページの内容は、いかがでしょうか。

【事務局】

数字としては見込んでおります。記述としてももう少し丁寧なものが必要かと思っておりますので、その辺のところは改めさせていただきたいと思っております。

【委員】

パブリックコメントにも出ていますが、アンケート等の手法について、実態をつかんでいくというか、何を踏まえて議論していくという前提のところ、少し無理が出てきているのかなという気がしています。それは次回以降のところ、事務局にお預けしたいということについて、ここで要望が出たことを受け止めてもらうということをお願いしたいのですが。

例えば、23ページのアンケート調査の結果でも65歳以上の身体障害者手帳所持者の人の回答がすごく多いというところで、38ページのところの「不足していると思うサービス」を見てくださるといった場合、居宅介護とかショートステイとか不足しているのも高齢者が多いと思うのですが、いわゆる自立支援法上のサービスニーズというよりも介護保険にもそういうサービスがありますから、サービスが全体的に不足しているということをお答えすることもあるかと思っております。アンケートの手法等々について、介護保険等で受けられているサービスもあるという認識のところ、ニーズを拾っていくというあたりでは課題もあるのかなと思っておりますので、次回以降でもぜひ手帳持っている人だけを対象とするということと65歳以上の介護保険の利用と併用されている人のニーズどう拾うかということも含めて、自立支援協議会でやっていることと含めて課題認識をこの委員会としても共有してほしいなど。

それから、54ページですが、居住系サービスでサービスの確保というところで「様々な理由により設置が難しい」ということが書かれていますが、これは事業所の問題とせずに計画としてどう見ていくのかという視点がほしいなと思っています。

56ページですが、「ケアマネジメントによりきめ細かく支援します」と計画相談支援のところに書かれていますが、具体的にどういうふうに進めていくのかというところがよくわからなかった。

67ページですが、「自立支援協議会と連携します」とか、「意見を聞きます」とかありましたが、その辺のところは私もよくわかりませんし、自立支援協議会の事務局等々の参加をしたということがイコール自立支援協議会の意見を聞きましたというのは無理があるように思うのと、連携の強化というところで、自立支援協議会は必須のものとして進めていくということですが、自立支援協議会と連携を図るとサラッと流すだけでない視点がいるんじゃないかと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

まず1点目は第1回目からご指摘いただいているところで、ニーズ把握について、今回

に関してはまとまっていますので、もう分析しなおすのは難しいと思いますが、今後についてのご提言と受け止めさせていただきます。具体的にアンケートの意見も出ておりました。アンケートの手法について、調査対象者の選び方もある程度年齢に配慮したような選び方も可能ですので、今からこの調査手法について十分に検討して、次回にはうまくやれるようにやっていただきたいと思います。出し方につきましても年代別の傾向をみるとか、それが際立つような表現はできますので、そういう工夫をしていただきたいと思います。第1点目については次回に向けての提言なので、私のかぶせたような表現でいいと思うのですが、一応事務局として意見なり感想なりがあればと思うのですが。

【事務局】

数字をみますと、高齢者が多くなっていますので、もう少し年代別でわかりやすいような、意向を反映できるような形に変えていきたいと思います。

【委員長】

それから2点目。ページは多岐に渡っていますが、行政が何をどこまでするのかというところをもう少し具体的に書き込んでほしいという内容かと思います。

【委員】

記述等については判断いただいたらいいと思いますが。

【委員長】

わかりました。そういったことで、一応事務局として何か言っていただければと思いますが。

【事務局】

確かに記述部分では、もう少し丁寧な記述が必要なことは感じます。少し検討しまして、できる範囲で対応したいと思います。

【委員長】

なかなか難しい点はあるかと思いますが、できるだけ書ける範囲でがんばっていただきたいと思います。

【委員】

前回の会議でも見込に対して、方策が少ないということが言われていたと思うのですが、今回の資料を見させていただくと、46ページの方策と57ページの方策というところで、読むと自立支援協議会との連携を取りながらヘルパーの確保・育成という形だけだと思うんですね。その辺を向日市で独自の政策みたいなものがあるのであれば、もう少し市民がわかるような形で書いていただきたい。

それと50ページの生活介護のところ「新規卒業者の動向を把握した上で」と書いてあ

りますが、高等部の方のお母さんの話を聞きますと、なかなか行き先がないような状態で、その辺もきちっと把握されて在宅にならないような形で生活介護とか就労のA型・B型という形で行けるような計画の見込になっているのか、その辺をおうかがいしたい。

【委員長】

ありがとうございました。

1点目は増田委員が言われたことと似ているところかと。

それと50ページ。新規卒業者の動向を把握した上でということで、おそらく把握されていると思いますが、コメントできる範囲でいただければと思いますが。

【事務局】

46ページの具体的な取り組みでございしますが、具体的にできるところがあれば表現を改めていきたいと思います。それから50ページ、量としましては新規卒業者のご意向も踏まえて見込んでおりますが、もう少し説明をを加えていきたいと思います。

【委員】

業者の方におうかがいしたいのですが、この計画というのはよその市町村も同じような内容で計画がなされているのですか。

【委員長】

おわかりになる範囲で結構ですので。

【事務局（コンサル）】

まず、障がい者の計画というのは基本法に基づく基本計画と、今回の自立支援法に基づく福祉計画がありまして、大山崎町さんは2つ同時進行で策定をされています。長岡京市さんは自立支援法の計画、昨年度に基本法に基づく計画を別々に作られています。障がい福祉計画に盛り込みなさいという計画はこの計画では載せてあります。言ってしまうと、サービスの見込量を今後どうしていくのかというものでして、市外とか他府県の利用も見込むというもので、サービスが今後どれぐらいいるのかというニーズをつかんで作るもの、一応卒業者の状況であつたりを把握しています。市町村によってはアンケートをしないところもありますし、団体ヒアリングもしないで策定されることもあります。内容もほとんど書いていない、言えは計画も20ページ程度で終わる市町村もあります。作り方としましては色々ありまして、一応国の指針等に基づいて載せるべき項目は入っている計画だとは思っています。

【委員】

地域によって行政サイドが主導を持ってやられるところもあれば、いろんなパターンがあると思っている中で、これを見て感じるのは障がい福祉計画というよりアンケート調査の報告のようで、それを基に何が課題で、緊急性は長期的には何なのか、どう時間をかけ

てやっていくかというのが見えないから今のような意見が出ていると思うんです。向日市の言葉として出ているのがどこにあるのか。もちろん具体的なところは出せないというのは十分にわかっているのですが、もう少し計画であれば中長期を含め、緊急性も含めて、市の言葉として語ってほしいと感じるところです。

【委員長】

業者の方も説明になりましたが、障がい者計画でなく障がい福祉計画ということで、正直に言って市の個性が出しにくい計画であるのは事実です。決まったことについて数値を出すということになりますの、その範囲内で市の独自性を出すというのは難しいのかなど。私は客観的に見させていただいていますが、決して業者丸投げというものではなくて、事務局の方が積極的に関わってやっておられる自治体です。しかし、皆さんがおっしゃるように市のスタンスがにじみ出ていないというのはあると思いますので、この計画についてはできる範囲で努力してほしいですし、次期計画については、はじめからそういう前提で取り組んでいただきたいということを記録に残していただければと思います。思いは伝わっていますか。

【事務局】

十分に感じております。3年後に見直しもありますし、色々な法改正も踏まえて障がい者計画のほうも見直すという方向も含めまして検討する必要があります。そういった場面では市の言葉というのが出るような形で取り組んでいきたいと思います。

【委員長】

他、ご意見はございますか。

【委員】

自立支援協議会とこの計画策定との連携なり、意見確認なりを持たれたのが今回初めての形になっています。委員が言われたように、この計画に基づいて具体的なサービス基盤をどう整備していくかという方向性を出していこうと思ったら、一つの市町でできるような規模ではないというのがあります。各団体とか事業者が参画している自立支援協議会の中で各市町の計画の評価とか、先の見通しなどを議論できる場が整理できていないもので、具体的に向日市の計画の中身についてのやり取りをするような結びつきをどう作っていくかというのが課題だと思っております。そういった中で、この圏域自体が行政の規模とか、事業者の配置のアンバランスさとか、色々なことで市町の中で独自に書ききれないもので、そのところで私たち協議会としてどのように意見を出すべきかというのをこれからの課題として考えていきたいと思います。逆にそういった協議会の場に参加していただいて、計画策定にあたって協議会として果たす役割についてご意見をうかがえれば、また3年後に計画の見直しがあるということですから、行政のほうも自立支援協議会に計画づくりにあたっての課題を提示してもらうような形で関わっていただくというのが大事になってくると考えています。

【委員長】

向日市の計画ですので、向日市と自立支援協議会とがどのような意見を交換されているのかという意見が出ていました。今回の計画改定から厚労省のほうからガイドラインとして自立支援協議会の意見を聞きなさいというのが初めて示され、全国どこも初めてで、取り組み方も様々だろうと思います。委員からお話がありましたように、自立支援協議会のほうでも受け入れ体制というのがまだまだ十分でない。たぶん多くの自立支援協議会がそうだろうと思いますが。こちらのほうは圏域で自立支援協議会を持っているというものですので、2市1町でバランスを取るにはそのようなことが重要になってくる。ですので市側と自立支援協議会側の両方が努力しないと連携がうまくいかないと思いますので、ともに努力していただいて、次期計画に向かっていただければと思います。

【委員】

相談の部分に関してですが、65ページの「相談体制の機能強化と周知・啓発」というところで、相談支援事業所を知らないというところに、正直うちの法人も委託を受けている関係で少し驚いています。当然、こちらのほうの不十分さもあったのだらうと思いますし、反省しなければならぬところも大きいのですが、先ほどからあります年齢が高い方の回答が多いというところかと。文章としては「充実」「周知」「啓発」ということしか難しいのかと思いますが、もう少し具体的に方策としてホームページに掲載しますとか、その辺を文言にできないのかなと思います。

それと、来年度大きく制度が変わり、相談支援の部分が大きな役割を果たすという認識を持っておりますので、そこはさらなる充実ですとか、当然見込量、数字だけではないところの充実も図らないとダメだと思いますので、各サービスそうだと思いますが、受けもらえる事業所へのアプローチというのを入れていただくのも一つかと思います。文言としては難しいのかも知れませんが。特に相談からいろんなサービスにつながっていく、それから身近なところでの相談というのもしっかり押さえた上で対応しなければならないと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

計画の内容とは関係ありませんが、70ページに皆さんの名前が出ています。お名前、所属とか問題はございませんか。何かあれば事務局にお伝えください。

計画に関しては宿題が残りましたが、これにつきましては事務局一任ということでよろしいでしょうか。

(2) 第2次向日市障害者計画進行管理について

【委員長】

では議題2の「第2次向日市障害者計画進行管理」について、事務局から説明をお願い致します。

【事務局】

～第2次向日市障害者計画進行管理について説明～

【委員長】

ありがとうございました。

今の障害者計画についての平成23年度の主な事業についての説明でした。何かご意見・ご質問がおありの方はいらっしゃいますか。

簡単な質問ですが、この計画はちょうど今年度で5年目を迎えられたということだと思いますが、見直しは社会情勢がない限りは見直さないということで、10年間このままでいくということでしょうか。

【事務局】

国のほうで新しい法律制定の動きがございます。また、地域の事情の変化も予想されます。それを見ながら必要であれば見直しをこの委員会にお諮りしてとなります。

【委員長】

いかがでしょうか。

【委員】

11ページの福祉的就労のところ、今、全国的にもそうですが、障がい者雇用率の関係がありまして、障がい者を雇用するという部分の事情とか、授産製品を購入だけでなく、仕事を提供する、公的な業務を提供するというところは手をつけてくれているという思いはあるのですが、市としてまだそこまでは取り組めていないのでしょうか。これからどうするかというのを考えてほしいなというのはあるのですが。

【委員長】

それは市における障がい者の雇用率ですか。事務局におうかがいしますが、市の障がい者雇用率というのはどれぐらいですか。

【事務局】

平成23年度は法定雇用率を達していません。申し訳ございません。採用とか退職とか、いろいろな動きがございますので。人事当局では、法定雇用率を守るようにしていると聞いております。それとご指摘いただいた仕事の提供ですが、福祉のほうではいろいろと対応している状況です。

【委員長】

他市では仕事を発注する際に、法定雇用率を満たしているところに優先的に発注するか、行政側が雇用するだけでなく、行政側の取り組みが影響する範囲で障がい者雇用率を

高める努力をされているところも承っているのですが、そういうところを参考にさせていただいて、少しでも地域全体の障がい者雇用率が上がるように取り組んでいただきたいたいというのが座長としての思いでもあります。

【委員】

今年は障がい福祉計画があってお忙しかったと思うのですが、いつもは事前にいただいて、みんなおの意見を聞いていたので、来年はぜひお願いしたいと思います。

いつも要望を出していましたが4ページの「ケアマネジメント会議を今年はやった」というようなことがあります。何件ぐらいされたのかということと、6ページの一番下「障がい者に対する機能訓練実施体制の確保」の一番右に「乙訓圏域で不足している生活介護を優先して取り組む必要がある」というところの意味がよくわからないのですが。

【事務局】

定期的に月2回、支給決定にあたって開催しております。新規の方と支給量に大きな変更があった方、また多数のサービスが重複したりして新たな調整が必要となった方等を対象としております。正確な件数は持ってきていませんが、毎回4件から5件ぐらいはあるかと思えます。

【委員長】

ありがとうございました。

ではもう1点の6ページの一番下「障がい者に対する機能訓練実施体制の確保」の一番右に「乙訓圏域で不足している生活介護を優先して取り組む必要がある」というところのご説明をお願いしたいのですが。

【事務局】

こちらの項目は、圏域に自立訓練をされる事業所の参入を促進するという内容ですが、自立訓練よりも生活介護の枠の確保を優先させて進めているという意味合いです。

【委員】

いろんな事業所に以前はリハビリテーションということで社協が委託等で回っておられた時期がありまして、そういうのがなくなってきた中で、こういう要望もあるかと思うのですが、生活介護をしているところにリハビリテーション等々の事業を強化していく方向で調整するということですか。

【事務局】

自立訓練、機能訓練等の事業は継続して行いながら、さらに圏域で不足している生活介護の事業の拡大を図っていくということで書かせていただいています。

【委員長】

他に何かございますか。

【委員】

9ページ目ですが、障がい児保育の充実というところで、幼稚園は全部私立ですが、その辺の関わりというか、働きかけはできないものなのでしょうか。私立の保育所も含めてですが、この障がい児保育のところには入っていないのでしょうか。

【委員長】

障がい児保育の中に幼稚園が入っていないのかということですが。

【事務局】

これは公立の保育所、民営の保育所を含めて、その範囲で記載しております。幼稚園は入っておりません。

(3) その他

【委員長】

いかがでしょうか。時間を過ぎておりますので、この内容はここで終わらせていただきます。

議事次第をみますと3点目は「その他」ですが、何かございますか。

【事務局】

～その他事項（配布事項、今後のスケジュール）説明～

【事務局】

失礼いたします。本日は大変お忙しい中、ありがとうございます。また、本年度につきましては障がい福祉計画策定を中心に皆様のご意見をいただく中、4回集まっていたことについて本当にありがとうございます。皆様の貴重なご意見等を踏まえ、宿題をいただいた部分についても可能な限り表現を具体化しまして、この福祉計画の作成の完了にもっていきたいと思います。完了の後、平成24年度以降この計画に基づきまして、本市における障がい者施策の推進を図っていきたく存じておりますので、よろしくお願い致します。大変ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。

今年度最後の策定委員会となりました。皆さんからの貴重なご意見、手厳しいご意見ありがとうございました。反映できない部分もあろうかと思いますが、次回の計画にはぜひ反映できるようにしたいと思います。

次回は来年の2月となりますので、よろしくお願い致します。

本日はありがとうございました。